

〔 調 査 結 果 の 概 要 〕

1 労務構成（表1、表2）【集計第2表、第3表】

集計企業の労務構成についてみると、学歴構成（集計企業136社）は、大学卒34.2%、短大・高専卒7.1%、高校卒53.9%、中学卒4.7%となっている。

また、平均年齢は40.0歳（集計企業230社）、平均勤続年数は18.4年（集計企業229社）となっている。

表1 学歴構成比の推移

(%)

年	男女計				男				女			
	大学	短大・高専	高校	中学	大学	短大・高専	高校	中学	大学	短大・高専	高校	中学
平成9年	30.8	7.5	52.0	9.7	33.8	2.9	52.9	10.4	15.6	33.2	45.8	5.3
10	32.3	7.7	50.9	9.2	35.1	3.0	52.0	10.0	17.2	33.2	44.7	4.8
11	34.5	7.6	49.4	8.5	37.4	3.1	50.4	9.2	19.1	33.1	43.2	4.6
12	33.3	7.5	51.1	8.1	35.7	3.3	52.1	8.9	19.3	32.9	43.7	4.0
13	34.2	7.2	51.3	7.3	36.3	3.3	52.5	7.9	20.8	31.7	43.6	3.9
14	34.8	7.3	51.5	6.4	36.9	3.8	52.3	7.0	22.4	30.6	43.6	3.4
15	35.7	7.2	51.7	5.5	37.2	3.5	53.3	6.0	23.3	30.8	42.9	3.0
16	35.6	6.8	52.6	5.0	37.1	3.5	54.1	5.3	25.0	29.7	42.7	2.6
17	33.7	7.6	53.9	4.8	34.6	4.7	55.7	5.1	27.6	28.6	41.4	2.4
18	34.2	7.1	53.9	4.7	34.6	4.3	56.0	5.1	32.0	26.5	39.1	2.4

表2 平均年齢及び平均勤続年数の推移

年	男女計		男		女	
	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数	平均年齢	平均勤続年数
平成9年	38.1	16.8	39.4	18.0	31.2	10.5
10	38.3	17.0	39.5	18.1	31.7	10.8
11	38.7	17.6	40.0	18.7	32.4	11.6
12	38.9	17.6	39.9	18.7	33.2	12.5
13	39.2	18.0	40.1	18.9	33.9	13.2
14	39.4	18.2	40.2	19.0	34.0	13.2
15	39.7	18.4	40.6	19.2	34.7	13.8
16	39.7	18.2	40.3	18.7	35.4	14.2
17	40.0	18.6	40.7	19.3	35.7	14.4
18	40.0	18.4	40.6	19.1	35.9	14.5

2 平均賃金（表3、表4）【集計第4表】

平成18年6月分の所定内賃金は377.3千円（平成17年378.6千円）、所定外賃金は69.5千円（同63.2千円）で、前年に比べ、所定内賃金は0.3%減少し、所定外賃金は10.0%増加している。

表3 所定内賃金の推移

年	男女計		男		女		格差 (男=100)
	千円	対前年比	千円	対前年比	千円	対前年比	
平成9年	349.3	2.1	373.7	2.9	237.9	3.3	63.7
10	353.7	1.3	372.1	▲0.4	240.5	1.1	64.6
11	354.4	0.2	373.6	0.4	243.2	1.1	65.1
12	360.3	1.7	377.6	1.1	253.4	4.2	67.1
13	371.5	3.1	388.4	2.9	261.9	3.4	67.4
14	366.7	▲1.3	382.8	▲1.4	260.1	▲0.7	67.9
15	375.3	2.3	391.6	2.3	271.9	4.5	69.4
16	374.1	▲0.3	391.5	▲0.0	275.7	1.4	70.4
17	378.6	1.2	396.6	1.3	275.4	▲0.1	69.4
18	377.3	▲0.3	394.1	▲0.6	277.9	0.9	70.5

表4 所定外賃金の推移

年	男女計		男		女	
	千円	対前年比	千円	対前年比	千円	対前年比
平成9年	58.8	11.8	64.9	11.9	19.0	9.2
10	54.9	▲6.6	60.6	▲6.6	17.7	▲6.8
11	54.5	▲0.7	59.1	▲2.5	19.6	10.7
12	56.8	4.2	59.7	1.0	21.7	10.7
13	57.1	0.5	60.3	1.0	23.8	9.7
14	55.4	▲3.0	60.3	±0	23.6	▲0.8
15	58.5	5.6	62.6	3.8	26.2	11.0
16	64.4	10.1	68.1	8.8	28.9	10.3
17	63.2	▲1.9	65.3	▲4.1	31.9	10.3
18	69.5	10.0	73.4	12.4	35.5	11.3

3 賃金構成比(表5)【集計第5表】

賃金構成比についてみると、基本給90.8%、奨励給0.7%、職務関連手当3.1%、生活関連手当5.2%、その他の手当0.3%となっており、基本給の構成要素では、「年功給」が12.9%、「職務給」が44.3%、「区分不能」が33.6%となっている。

表5 賃金構成比の推移

年	所定内 賃金計	基本給				奨励給	職務関連 手当	生活関連 手当	その他 の手当
		計	年功給	職務給	区分不能				
平成9年	100.0	88.8	—	—	—	0.5	3.5	6.9	0.3
10	100.0	88.4	—	—	—	0.5	3.7	7.0	0.3
11	100.0	87.0	—	—	—	1.5	4.6	6.4	0.5
12	100.0	87.7	—	—	—	1.2	4.2	6.4	0.4
13	100.0	86.4	—	—	—	2.4	4.3	6.3	0.6
14	100.0	86.5	—	—	—	2.5	4.2	6.4	0.4
15	100.0	85.6	—	—	—	3.5	4.1	6.3	0.5
16	100.0	88.5	15.4	39.7	33.4	1.7	2.9	6.4	0.5
17	100.0	89.4	14.5	37.0	37.9	0.8	3.2	6.3	0.4
18	100.0	90.8	12.9	44.3	33.6	0.7	3.1	5.2	0.3

4 家族手当制度(表6)【集計第6表】

家族手当制度を有する企業は192社で、集計企業238社の80.7%を占めている。

家族手当の支給対象者の人数又は支給額に上限がある企業は、88社(家族手当制度を有する企業192社の45.8%)となっている。そのうち人数に係る上限について、「3人」とする企業が29社(支給対象者の人数又は支給額に上限がある企業88社の33.0%)で最も多く、次いで「5人以上」が24社(同27.3%)、「4人」が18社(同20.5%)などとなっている。

家族手当の支給額は、配偶者(第1順位)18.0千円(前回調査(平成15年)で18.7千円)、第1子(第2順位)7.7千円(同6.5千円)、第2子(第3順位)6.5千円(同5.9千円)、第3子(第4順位)5.9千円(同4.1千円)などとなっており、また、就学期間における支給額の加算について、制度があると回答した企業は26社(家族手当制度を有する企業192社の13.5%)となっている。

表6 家族手当制度

年	集計社数	制度を有する企業 (集計社数238社=100)	支給対象人数 又は額に上限がある企業 (支給制度を有する企業192社=100)	人数に上限がある場合の上限人数 (上限がある企業88社=100)			支 給 額			
				3人	4人	5人以上	配偶者 (第1順位)	第1子 (第2順位)	第2子 (第3順位)	第3子 (第4順位)
				千円				千円	千円	千円
平成6年	387	346	184	76	40	46	18.7	6.0	5.3	3.6
7	—	—	181	77	34	48	18.3	6.0	5.3	3.5
9	357	318	162	67	28	49	18.4	6.0	5.3	3.6
11	338	303	145	60	25	42	19.0	6.3	5.6	3.7
13	303	265	129	45	34	36	18.9	5.9	5.3	3.8
15	288	251	123	44	34	38	18.7	6.5	5.9	4.1
18	238	192 (80.7)	88 (45.8)	29 (33.0)	18 (20.5)	24 (27.3)	18.0	7.7	6.5	5.9

- (注) 1 平成7年調査では制度の有無について調査していないため、制度を有する正確な企業数は把握していない。
2 平成11年は無回答1社を含む339社を集計社数として集計表を作成しているが、当表では無回答企業を除いた338社を集計社数として表記している。

5 地域手当制度【集計第7表】

地域手当制度を有する企業は109社で、集計企業231社の47.2%(前回調査(平成15年)では集計企業288社の38.5%)となっている。

支給額の決め方についてみると、「額で定めている」企業が80社(制度を有する企業109社の73.4%)、「率で定めている」企業が17社(同15.6%)、「率+額で定めている」企業が10社(同9.2%)となっている。また、無支給地域を含む地域区分の平均は3.2区分となっている。

6 新規学卒者の初任給(表7)【集計第9表】

平成18年新規学卒者に適用した初任給を各社の最高額支給地区についてみると、大学卒事務が集計企業217社で204.5千円(平成17年集計企業218社で204.9千円)、同技術が185社で206.2千円(同177社で206.8千円)、短大・高専卒事務が88社で172.2千円(同74社で170.3千円)、同技術が103社で178.5千円(同89社で177.4千円)、高校卒事務・技術が113社で160.9千円(同103社で159.4千円)、同生産が125社で161.3千円(同119社で160.7千円)となっている。

学歴別に対前年増減率をみると、大学卒事務で▲0.2%(平成17年0.7%)、同技術で▲0.3%(同0.8%)と微減しているが、短大・高専卒事務で1.1%(同0.4%)、同技術で0.6%(同0.3%)、高校

卒事務・技術で0.9%（同0.2%）、同生産で0.4%（同0.2%）となっており、いずれも増加している。

表7 学歴別初任給の推移（最高額支給地区）

年	大 学 卒		短大・高専卒		高 校 卒	
	事 務	技 術	事 務	技 術	事務・技術	生 産
平成9年	200.7	202.0	168.3	174.0	157.9	158.6
10	202.0	203.5	169.8	176.1	158.8	159.3
11	202.5	204.5	170.2	177.1	159.0	160.4
12	203.5	205.6	170.6	177.6	159.2	160.8
13	204.1	206.7	171.1	177.4	160.0	160.9
14	203.6	205.8	171.0	177.0	159.9	160.4
15	203.8	206.3	170.2	176.5	159.5	160.0
16	203.4	205.1	169.6	176.9	159.1	160.3
17	204.9	206.8	170.3	177.4	159.4	160.7
18	204.5	206.2	172.2	178.5	160.9	161.3
(対前年増減率)						
平成9年	0.6	0.4	0.7	1.0	0.7	0.7
10	0.6	0.7	0.9	1.2	0.6	0.4
11	0.2	0.5	0.2	0.6	0.1	0.7
12	0.5	0.5	0.2	0.3	0.1	0.2
13	0.3	0.5	0.3	▲ 0.1	0.5	0.1
14	▲ 0.2	▲ 0.4	▲ 0.1	▲ 0.2	▲ 0.1	▲ 0.3
15	0.1	0.2	▲ 0.5	▲ 0.3	▲ 0.3	▲ 0.2
16	▲ 0.2	▲ 0.6	▲ 0.4	0.2	▲ 0.3	0.2
17	0.7	0.8	0.4	0.3	0.2	0.2
18	▲ 0.2	▲ 0.3	1.1	0.6	0.9	0.4

(注) 「最高額支給地区」初任給額とは、実際の採用時において全国一律であった場合はその額を、地域差があった場合には最も高い地域の額のことをいい、これらのうち、さらに職種、業務内容又は就業コース別に差異があった場合には、そのうち最も高い額のことをいう。

7 賃金妥結状況(表8)【集計第10表】

平成17年7月から18年6月までの1年間の賃金妥結状況は、組合からベースアップの要求があった企業は118社（集計企業231社の51.1%）で、その妥結状況をみると、「賃金ベースを引き上げる」企業が65社（組合から要求があった企業118社の55.1%）、次いで「賃金ベースを据え置く」企業が37社（同31.4%）となっている。賃金ベースの引き上げの方式については、「平均賃上げ方式による」企業が30社（賃金ベースを引き上げる企業65社の46.2%）、次いで「個別賃金(ポイント)方式による」企業が20社（同30.8%）などとなっている。また、組合からベースアップの要求がなかった企業は113社（集計企業231社の48.9%）で、すべて「ベースアップはない（現状維持）」となっている。

定期昇給について、組合と交渉、協議等した企業は144社（集計企業223社の64.6%）で、その妥結状況をみると、定期昇給を「実施する（した）」企業が137社（組合と交渉、協議等した企業144社の95.1%）、「実施しない」企業は3社（同2.1%）、「廃止する（した）」企業が4社（同2.8%）となっている。また、組合と交渉、協議等していない企業は79社（集計企業223社の35.4%）となっており、定期昇給を「実施する（した）」企業が41社（組合と交渉、協議等していない企業79社の51.9%）、「実施しない」企業が4社（同5.1%）、「定期昇給は以前からない」とする企業は34社（同43.0%）となっている。

表 8 賃金妥結状況（平成17年7月～平成18年6月）

(社)

区 分	組合からベースアップの要求があった 118社							組合からベースアップの要求がなかった 113社	
	妥 結 し た					妥 結 し て い な い (交 渉 中)	ベースアップはない (現状維持)		
	賃金ベースを引き上げる 65社			賃金ベースを据え置く (ベースアップはない)	賃金ベースを引下げる			* その他	
	個別賃金 (ポイント)方式による	平均賃上げ方式による	その他の方式による						
調査産業計 231社 (233社)	20 (5)	30 (19)	15 (5)	37 (24)	1 (-)	11	4 (2)	113 (181)	- (-)
製造計 147社 (146社)	16 (2)	24 (11)	11 (3)	21 (8)	1 (-)	10	3 (2)	61 (122)	- (-)
区 分	定期昇給について、組合と交渉、協議等した 144社				定期昇給について、組合と交渉、協議等していない 79社				
	妥 結 し た			妥 結 し て い な い (交 渉 中)	実施する(した)	実施しない	定期昇給は以前からない		
	実施する(した)	実施しない	廃止する(した)						
調査産業計 223社 (231社)	137 (142)	3 (3)	4 (5)	- (-)	41 (39)	4 (5)	34 (36)		
製造業計 141社 (145社)	100 (94)	- (1)	3 (5)	- (-)	23 (25)	3 (4)	12 (15)		

(注) 1 () 内の数値は平成17年調査における社数である。

2 平成17年調査においては、一部の企業で複数回答 (特定の年齢のみ「ベースアップ」を行い、それ以外は据え置く) 等があったため、各項目社数の計が産業計の社数に合致しない。

3 *は平成18年調査より設けた項目であり、平成17年の数値は存在しない。

8 賃金改定額と賃金改定原資の配分状況 (表9、表10)【集計第11表、第12表】

平成17年7月から18年6月までの1年間の賃金改定額 (昇給分+賃上げ(ベースアップ)分) についてみると、集計企業181社で6,275円 (平成17年195社で5,995円)、率は1.89% (同1.79%) となり、前年に比べ、額で280円増加し、率も僅かに上昇している。

また、「昇給分」と「賃上げ分」の内訳について回答した企業164社についてみると、「昇給分」は額で6,102円 (平成17年166社で5,750円)、率で1.83% (同1.71%)、「賃上げ分」は額で245円 (同194円)、率で0.07% (同0.06%) となり、前年に比べ、上げ幅は「昇給分」で352円、「賃上げ分」は51円拡大し、率も僅かに上昇している。

一人当たり賃金改定原資 (昇給分+賃上げ分) の配分状況をみると、集計企業130社 (平成17年136社) で「考課査定分」が42.0% (同45.4%) と最も割合が高く、次いで「賃金階級等ランク別分」が26.1% (同22.2%)、「基本給リンク分」が17.8% (同17.1%) となっており、「一律定額分」は7.0% (同6.1%) となっている。

表9 賃金改定額の推移

年	年間改定額		昇給分		賃上げ(賃下げ)分	
	額	率	額	率	額	率
平成9年	円	%	円	%	円	%
	8,670	2.8	5,732	1.9	2,951	1.0
10	7,961	2.6	5,581	1.9	2,378	0.8
11	6,801	2.2	6,116	1.9	659	0.2
12	6,210	2.0	5,718	1.8	436	0.1
13	6,280	2.0	5,638	1.8	518	0.2
14	5,276	1.7	5,506	1.7	▲ 292	▲ 0.1
15	5,582	1.7	5,328	1.6	229	0.1
16	5,529	1.71	5,458	1.68	86	0.03
17	5,995	1.79	5,750	1.71	194	0.06
18	6,275	1.89	6,102	1.83	245	0.07

- (注) 1 年間改定額とは、定期昇給・査定昇給を含む賃上げの総月額をいう。
 2 「昇給分」と「賃上げ(賃下げ)分」との区分が明らかではない企業があるので、それらの計は、必ずしも「年間改定額」と合致しない。
 3 賃金改定率の表章は、平成15年まで小数点以下第1位までであったものを、平成16年から小数点以下第2位までに拡大したものであるため、厳密には比較できない。

表10 1人当たり賃金改定原資(昇給分+賃上げ分)配分状況の推移

年	集計社数	一律 定額分	基本給 リンク分	賃金階級等 ランク別分	考課 査定分	その他
平成14年	社 %	%	%	%	%	%
	194 (100.0)	7.3	8.1	38.0	41.0	5.5
15	172 (100.0)	9.6	11.0	32.9	39.9	6.6
16	163 (100.0)	5.8	15.5	25.9	45.8	7.0
17	136 (100.0)	6.1	17.1	22.2	45.4	9.2
18	130 (100.0)	7.0	17.8	26.1	42.0	7.1

- (注) 1 「基本給リンク分」とは、本給又は基本給等の基本的賃金に一律に乗じた部分をいう。
 2 「賃金階級等ランク別分」とは、賃金ランク又は職階ランクに応じて算定した部分をいう。
 3 「その他」には、所定内賃金にリンクするもの、生活関連手当の増減額などが含まれる。

9 一時金額と一時金原資の配分比率(表11、表12)【集計第13表、第14表】

平成17年年末一時金の支給額は、集計企業212社で827.8千円(平成16年年末225社で796.0千円)、月収換算は2.4ヵ月分(同2.3ヵ月分)で、前年同期に比べ、額で31.8千円、率で4.0%増加となっている。

平成18年夏季一時金の支給額は、集計企業212社で897.8千円(平成17年夏季226社で858.4千円)、月収換算は2.6ヵ月分(同2.5ヵ月分)で、前年同期に比べ、額で39.4千円、率で4.6%増加となっている。

一時金原資の配分比率は、集計企業167社で、平成17年年末、平成18年夏季とも「基本給リンク分」が最も高く、それぞれ44.7%、43.1%となっており、次いで「考課査定分」がそれぞれ22.0%、23.0%などとなっている。

表11 一時金額の推移

年	年 末			夏 季			年 間 計		
	額	前年同期	月収換算	額	前年同期	月収換算	額	前年同期	月収換算
	千円	%	ヵ月	千円	%	ヵ月	千円	%	ヵ月
平成9年	853.5	2.0	2.7	826.4	3.8	2.6	1,679.9	2.9	5.3
10	830.5	▲ 2.7	2.6	812.5	▲ 1.7	2.5	1,643.0	▲ 2.2	5.1
11	759.5	▲ 8.5	2.3	762.7	▲ 6.1	2.3	1,522.2	▲ 7.4	4.6
12	765.0	0.7	2.3	739.5	▲ 3.0	2.3	1,504.5	▲ 1.2	4.6
13	751.0	▲ 1.8	2.3	764.8	3.4	2.3	1,515.8	0.8	4.6
14	725.5	▲ 3.4	2.2	705.1	▲ 7.8	2.1	1,430.6	▲ 5.6	4.3
15	724.4	▲ 0.2	2.2	736.8	4.5	2.2	1,461.2	2.1	4.4
16	796.0	9.9	2.3	772.3	4.8	2.3	1,568.3	7.3	4.6
17	827.8	4.0	2.4	858.4	11.1	2.5	1,686.2	7.5	4.9
18	—	—	—	897.8	4.6	2.6	—	—	—

(注) 月収換算とは、一時金支給時における所定内賃金に対する一時金支給額の倍率である。

表12 一時金原資配分比率の推移

(%)

年	年 末 (計 = 100.0)						夏 季 (計 = 100.0)					
	一 律 定額分	リ ン ク 分			考 査 課 定 分	そ の 他	一 律 定額分	リ ン ク 分			考 査 課 定 分	そ の 他
		基本給	賃 金 階級等	所定内 賃 金				基本給	賃 金 階級等	所定内 賃 金		
平成9年	8.0	47.6	11.3	16.3	15.0	1.7	8.0	47.9	11.4	16.7	14.8	1.2
10	8.7	46.9	11.7	14.6	16.5	1.5	8.1	47.6	11.3	16.2	15.1	1.7
11	7.8	47.8	13.3	13.5	16.3	1.4	8.9	47.0	11.8	13.7	17.1	1.5
12	5.9	47.1	11.7	15.6	17.2	2.5	8.1	46.7	13.1	13.4	17.2	1.4
13	7.8	44.7	12.6	14.0	18.2	2.7	5.7	46.6	11.9	14.8	18.7	2.3
14	8.4	45.8	11.2	13.9	18.8	1.8	6.9	45.6	12.8	13.3	18.6	2.8
15	7.1	44.3	12.7	14.4	20.0	1.6	8.2	45.5	11.6	12.7	20.0	1.9
16	4.6	47.1	12.3	13.5	19.7	2.7	6.4	42.8	13.4	14.2	21.5	1.6
17	6.4	44.7	10.1	12.5	22.0	4.3	4.5	46.0	12.9	13.5	20.1	3.1
18	—	—	—	—	—	—	6.5	43.1	10.2	12.3	23.0	4.9

(注) 「賃金階級等」とは、賃金ランク又は職階ランクに応じて、段階のある率又は金額を加算するものをいう。

10 モデル所定内賃金(表13、表14)【集計第15-1表、第15-3表、第15-4表】

「モデル所定内賃金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した者のうち、設定されたモデル条件(性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢、勤続年数、扶養家族数)に該当する者の所定内賃金をいう。

「モデル所定内賃金」を男の学歴、年齢別にみると、大学卒事務・技術(集計企業176社)のピークは55歳(勤続33年、扶養家族1人モデル)であり、賃金は651.3千円(集計企業63社)となっている。高校卒事務・技術(同128社)のピークは60歳(勤続42年、扶養家族1人モデル)の501.5千円(集計企業25社)、同生産(同91社)のピークは60歳(高校卒事務・技術モデルに同じ)の430.6千円(同17社)などとなっている。

年齢間格差についてみると、22歳に対する55歳の倍率で、大学卒事務・技術3.15倍(平成17年3.25倍)、高校卒事務・技術2.59倍(同2.62倍)、同生産2.32倍(同2.33倍)となっている。

大学卒の入職時である22歳で学歴間格差をみると、大学卒事務・技術を100として、高校卒事務・技術91.8(平成17年93.8)、同生産89.3(同91.1)となっており、55歳では、大学卒事務・技術を100として高校卒事務・技術75.5(平成17年75.6)、同生産65.5(同65.4)となっている。

表13 モデル所定内賃金（調査産業計・男）

学歴・労働者の種類	18歳	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
モデル所定内賃金（千円）											
大学卒 事務・技術	—	—	206.6	239.9	323.8	401.1	502.4	573.4	645.1	651.3	642.7
高校卒 事務・技術	163.1	175.6	189.6	211.3	278.1	331.6	374.0	424.6	462.2	491.6	501.5
高校卒 生産	160.5	171.5	184.4	204.1	258.8	305.7	342.9	384.0	407.9	426.9	430.6
対前年増減率（%）											
大学卒 事務・技術	—	—	0.1	▲0.1	▲1.2	▲1.3	▲0.3	▲1.2	▲0.5	▲2.8	1.3
高校卒 事務・技術	0.2	▲1.4	▲2.0	▲0.9	▲0.8	▲1.0	▲3.8	▲2.3	▲2.2	▲3.0	▲2.9
高校卒 生産	▲0.4	▲1.9	▲2.0	▲1.8	▲3.8	▲2.1	▲2.3	▲2.0	▲3.5	▲2.6	▲0.5
年齢間格差（22歳=100.0）											
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	116.1	156.7	194.1	243.2	277.5	312.2	315.2	311.1
高校卒 事務・技術	86.0	92.6	100.0	111.4	146.7	174.9	197.3	223.9	243.8	259.3	264.5
高校卒 生産	87.0	93.0	100.0	110.7	140.3	165.8	186.0	208.2	221.2	231.5	233.5
学歴間格差（大学卒=100.0）											
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高校卒 事務・技術	—	—	91.8	88.1	85.9	82.7	74.4	74.0	71.6	75.5	78.0
高校卒 生産	—	—	89.3	85.1	79.9	76.2	68.3	67.0	63.2	65.5	67.0

（注）1 モデル所定内賃金には、基本給、奨励給、職務関連手当及び生活関連手当を含むが、交替手当及び通勤手当は除外したものをを用いている。

2 各年齢ごとに回答企業数に異同があるため集計社数がそれぞれ異なっている。

表14 モデル所定内賃金の年齢間格差の推移（男・55歳/22歳）

（倍）

年	大 学 卒		高 校 卒	
	事 務 ・ 技 術		事 務 ・ 技 術	生 産
平成14年	3.25		2.78	2.29
15	3.20		2.76	2.31
16	3.21		2.68	2.32
17	3.25		2.62	2.33
18	3.15		2.59	2.32

11 実在者平均所定内賃金（表15）【集計第16-1表、第16-3表、第16-4表】

「実在者平均所定内賃金」は、性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢別にみた実在者の平均所定内賃金であり、中途入社した者も含まれる。

「実在者平均所定内賃金」を男の学歴、年齢別にみると、大学卒事務・技術（集計企業129社）のピークは55歳（集計企業80社、平均勤続年数30.3年）で賃金は633.2千円、高校卒事務・技術（集計企業113社）のピークは55歳（集計企業97社、平均勤続年数35.5年）で賃金は467.9千円、同生産（集計企業63社）のピークは55歳（集計企業53社、平均勤続年数35.2年）で、賃金は396.7千円などとなっている。

年齢間格差についてみると、22歳に対する55歳の倍率で、大学卒事務・技術3.07倍（平成17年2.92倍）、高校卒事務・技術2.33倍（同2.45倍）、同生産2.07倍（同2.07倍）となっており、この年齢間格差はモデル所定内賃金に比べて小さくなっている。

大学卒の入職時である22歳で学歴間格差をみると、大学卒事務・技術を100として、高校卒事務・技術97.5（平成17年92.4）、高校卒生産93.0（同92.4）となっており、55歳では、大学卒事務・技術を100として、高校卒事務・技術73.9（同77.5）、同生産62.7（同65.4）となっている。

表15 実在者平均所定内賃金（調査産業計・男）

学歴・労働者の種類	18歳	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
平均所定内賃金（千円）											
大学卒 事務・技術	—	—	206.2	238.4	305.1	385.5	473.0	559.6	626.9	633.2	601.6
高校卒 事務・技術	163.5	179.5	201.0	228.0	278.6	326.5	373.4	427.7	453.1	467.9	434.2
高校卒 生産	165.8	178.0	191.7	212.9	257.2	299.0	342.2	370.9	390.5	396.7	377.5
対前年増減率（%）											
大学卒 事務・技術	—	—	▲0.4	2.4	3.3	4.0	4.3	6.7	8.1	4.6	▲7.9
高校卒 事務・技術	▲0.4	0.3	5.1	5.2	5.1	3.6	2.2	3.8	3.3	▲0.2	▲7.0
高校卒 生産	2.5	0.1	0.3	0.4	4.3	4.6	6.8	3.7	1.9	0.3	▲1.9
年齢間格差（22歳=100.0）											
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	115.6	148.0	187.0	229.4	271.4	304.0	307.1	291.8
高校卒 事務・技術	81.3	89.3	100.0	113.4	138.6	162.4	185.8	212.8	225.4	232.8	216.0
高校卒 生産	86.5	92.9	100.0	111.1	134.2	156.0	178.5	193.5	203.7	206.9	196.9
学歴間格差（大学卒=100.0）											
大学卒 事務・技術	—	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高校卒 事務・技術	—	—	97.5	95.6	91.3	84.7	78.9	76.4	72.3	73.9	72.2
高校卒 生産	—	—	93.0	89.3	84.3	77.6	72.3	66.3	62.3	62.7	62.7

（注）1 実在者平均所定内賃金には、基本給、奨励給、職務関連手当及び生活関連手当を含むが、交替手当及び通勤手当は除外したものをを用いている。

2 各年齢ごとに回答企業数に異同があるため集計社数がそれぞれ異なっている。

表16 実在者平均所定内賃金の年齢間格差の推移（男・55歳/22歳）

（倍）

年	大学卒 事務・技術		高校卒	
	事務・技術	生産	事務・技術	生産
平成14年	(2.91)		(2.58)	(2.14)
15	(2.88)	3.14	(2.50)	2.40
16	3.08		2.35	2.05
17	2.92		2.45	2.07
18	3.07		2.33	2.07

（注）実在者平均所定内賃金の計算方法を変更（平成15年までは企業平均、16年以降は労働者数による加重平均したため単純比較はできない。なお平成15年は2つの方式による集計値に基づく値を併記している。）

12 モデル一時金（年間計）（表17、表18）【集計第17-1表、第17-3表、第17-4表】

「モデル一時金」は、学校を卒業後、直ちに入社して同一企業に継続勤務し、標準的に昇進した実在者のうち、設定されたモデル条件（性、事務・技術労働者又は生産労働者、学歴、年齢、勤続年数、扶養家族数）に該当する者の一時金（年末及び夏季の賞与一時金等）である。

「モデル一時金」の年間計（平成17年年末と平成18年夏季の合計）を男の学歴、年齢別にみると、ピーク時とその金額は、大学卒事務・技術（集計企業173社）で60歳3,453千円（同30社）、高校卒事務・技術（同127社）で60歳2,672千円（同24社）、同生産（同91社）では55歳2,127千円（同58社）などとなっている。

年齢間格差についてみると、25歳に対する55歳の倍率で、大学卒事務・技術2.86倍（平成16年年末と平成17年夏季の合計3.11倍）、高校卒事務・技術2.51倍（同2.51倍）、同生産2.24倍（同2.22倍）と学歴が高くなるほど格差が大きくなっている。

学歴間格差についてみると、25歳基準で、大学卒事務・技術を100として、高校卒事務・技術85.1（平成16年年末と平成17年夏季の合計86.1）、同生産81.2（同86.0）となっている。また、55歳で見ると、高校卒事務・技術74.7（同69.4）、同生産63.6（同61.5）となっている。

表17 モデルー時金（年間計）（調査産業計・男）

学歴・労働者の種類	20歳	22歳	25歳	30歳	35歳	40歳	45歳	50歳	55歳	60歳
モデルー時金（千円）										
大学卒 事務・技術	-	-	1,170	1,577	2,016	2,633	3,067	3,417	3,345	3,453
高校卒 事務・技術	808	876	996	1,293	1,577	1,824	2,083	2,319	2,498	2,672
高校卒 生産	755	833	950	1,189	1,417	1,631	1,880	2,018	2,127	2,096
前年増減率（%）										
大学卒 事務・技術	-	-	3.1	0.8	1.3	1.8	▲0.9	1.2	▲5.3	10.3
高校卒 事務・技術	3.6	2.0	1.9	3.5	2.5	0.7	0.7	2.9	2.0	11.4
高校卒 生産	▲5.9	▲4.0	▲2.7	▲2.9	▲4.5	▲4.2	▲2.8	▲3.6	▲2.0	1.8
年齢間格差（25歳=100.0）										
大学卒 事務・技術	-	-	100.0	134.8	172.3	225.0	262.1	292.1	285.9	295.1
高校卒 事務・技術	81.1	88.0	100.0	129.8	158.3	183.1	209.1	232.8	250.8	268.3
高校卒 生産	79.5	87.7	100.0	125.2	149.2	171.7	197.9	212.4	223.9	220.6
学歴間格差（大学卒=100.0）										
大学卒 事務・技術	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
高校卒 事務・技術	-	-	85.1	82.0	78.2	69.3	67.9	67.9	74.7	77.4
高校卒 生産	-	-	81.2	75.4	70.3	61.9	61.3	59.1	63.6	60.7

（注）各年齢ごとに回答企業数に異同があるため集計社数がそれぞれ異なっている。

表18 モデルー時金の年齢間格差の推移（男・55歳／25歳）

年	大学卒 事務・技術	高校卒	
		事務・技術	生産
平成14年	3.25	2.74	2.14
15	3.16	2.77	2.27
16	3.16	2.59	2.29
17	3.11	2.51	2.22
18	2.86	2.51	2.24

13 年齢階級別所定内賃金の特性値（表19、表20-2）【集計第18-1表】

年齢、所定内賃金階級別人員数に回答を得た企業136社の総労働者数は50.1万人（平成17年47.5万人）で、これを年齢階級別に人員数構成比をみると、25歳未満層が6.9%（同6.4%）、25～29歳層が11.8%（同12.0%）、30～34歳層が17.4%（同18.0%）、35～39歳層が18.6%（同17.8%）、40～44歳層が14.1%（同13.6%）、45～49歳層が9.9%（同10.1%）、50～54歳層が10.6%（同11.4%）、55歳以上層が10.7%（同10.7%）となっている。

このうち、男の学歴、年齢階級別に個々人の賃金のバラツキを分散係数（四分位分散係数）でみると、大学卒では、25歳未満層から50～54歳層まで年齢が高くなるにしたがって5.6から大きくなり、45～49歳層と50～54歳層で19.6と最大になった後、55歳以上層で18.7と若干小さくなっている。

また、高校卒では25歳未満層から45～49歳層まで年齢が高くなるにしたがって8.2から15.8と大きくなっており、50～54歳層で13.3と小さくなった後、55歳以上層で13.8と再び大きくなっている。また、年齢階級ごとの分散係数を大学卒と高校卒とで比較すると、25歳未満、25～29歳、35～39歳の各年齢層で大学卒が小さくなっており、30～34歳、40～44歳、45～49歳、50～54歳、55歳以上の各年齢層で大学卒が大きくなっている。

表19 年齢階級別労働者数構成比の推移

(%)

年	25歳	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55歳
	未満	29歳	34歳	39歳	44歳	49歳	54歳	以上
平成9年	13.7	18.1	14.5	10.3	10.4	13.2	11.2	8.5
10	13.2	18.0	15.5	11.7	9.7	12.9	10.6	8.4
11	10.8	17.5	16.9	12.8	9.8	11.9	11.3	9.1
12	9.4	17.4	17.4	13.6	10.0	11.3	12.0	8.9
13	8.4	16.6	18.2	14.7	10.0	10.9	12.5	8.7
14	8.2	15.8	18.2	15.0	10.4	10.6	12.6	9.1
15	7.2	13.5	18.4	16.6	12.1	10.4	12.6	9.1
16	6.8	12.8	18.2	17.2	13.1	10.5	11.9	9.5
17	6.4	12.0	18.0	17.8	13.6	10.1	11.4	10.7
18	6.9	11.8	17.4	18.6	14.1	9.9	10.6	10.7

表20-1 年齢階級別所定内賃金特性値（調査産業計、男女計、学歴計）

区分	25歳未満	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上
平均（千円）								
平成17年	195.9	246.3	297.7	366.6	420.7	458.5	466.9	468.3
18	193.8	243.7	297.5	362.3	417.9	458.8	459.6	452.8
対前年増減率（%）								
平成17年	▲1.0	0.0	▲0.5	1.6	3.5	3.6	3.5	2.7
18	▲1.1	▲1.1	▲0.1	▲1.2	▲0.7	0.1	▲1.6	▲3.3
第1・四分位数（千円）								
平成17年	173.4	217.3	254.1	306.8	341.2	364.2	374.9	370.8
18	171.9	216.9	256.3	303.8	341.1	365.1	371.7	364.2
対前年増減率（%）								
平成17年	▲2.2	▲0.6	▲0.9	1.0	2.8	2.2	2.4	1.6
18	▲0.9	▲0.2	0.9	▲1.0	▲0.0	0.2	▲0.9	▲1.8
中位数（千円）								
平成17年	193.7	239.5	288.9	357.3	405.3	430.0	432.6	441.8
18	191.2	238.7	289.2	352.3	400.7	432.8	425.6	426.0
対前年増減率（%）								
平成17年	▲1.0	▲0.8	▲0.8	1.4	2.8	2.3	2.6	3.1
18	▲1.3	▲0.3	0.1	▲1.4	▲1.1	0.7	▲1.6	▲3.6
第3・四分位数（千円）								
平成17年	214.2	269.6	333.0	413.3	476.8	532.7	529.1	532.7
18	213.2	265.7	332.3	407.5	472.5	530.3	516.0	509.5
対前年増減率（%）								
平成17年	▲0.2	0.6	▲0.2	1.7	2.6	3.2	3.2	2.2
18	▲0.5	▲1.4	▲0.2	▲1.4	▲0.9	▲0.5	▲2.5	▲4.4
分散係数（%）								
平成17年	10.5	10.9	13.7	14.9	16.7	19.6	17.8	18.3
18	10.8	10.2	13.1	14.7	16.4	19.1	17.0	17.1

表 20-2 年齢階級別所定内賃金特性値（調査産業計）

(1) 大学卒 男

(千円、%)

項 目		25歳未満	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上
平均賃金	平成17年	219.4	262.2	338.8	413.2	501.3	580.1	633.4	621.2
	18	218.6	259.0	336.6	412.7	496.0	575.2	628.5	600.2
	増減率	▲0.4	▲1.2	▲0.6	▲0.1	▲1.1	▲0.8	▲0.8	▲3.4
	年齢格差	100.0	118.5	154.0	188.8	226.9	263.1	287.5	274.6
第1・四分位数	平成17年	205.6	232.5	294.0	353.9	409.7	465.8	507.8	492.6
	18	206.2	232.7	293.3	355.1	405.2	452.6	489.9	479.1
	増減率	0.3	0.1	▲0.2	0.3	▲1.1	▲2.8	▲3.5	▲2.7
	年齢格差	100.0	112.9	142.2	172.2	196.5	219.5	237.6	232.3
中位数	平成17年	216.0	253.1	329.8	396.6	476.6	562.0	628.0	616.7
	18	216.9	252.7	329.5	396.3	471.3	555.6	617.9	598.2
	増減率	0.4	▲0.2	▲0.1	▲0.1	▲1.1	▲1.1	▲1.6	▲3.0
	年齢格差	100.0	116.5	151.9	182.7	217.3	256.2	284.9	275.8
第3・四分位数	平成17年	230.3	282.7	371.6	451.3	567.6	673.5	737.7	726.6
	18	230.7	277.9	369.8	450.9	556.4	670.5	732.6	703.4
	増減率	0.2	▲1.7	▲0.5	▲0.1	▲2.0	▲0.4	▲0.7	▲3.2
	年齢格差	100.0	120.5	160.3	195.4	241.2	290.6	317.6	304.9
分散係数	平成17年	5.7	9.9	11.8	12.3	16.6	18.5	18.3	19.0
	18	5.6	8.9	11.6	12.1	16.0	19.6	19.6	18.7

(2) 高校卒 男

(千円、%)

項 目		25歳未満	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55歳以上
平均賃金	平成17年	188.5	241.3	282.8	334.9	386.2	424.1	443.2	450.7
	18	183.9	237.0	284.1	332.7	386.6	427.0	440.2	434.6
	増減率	▲2.4	▲1.8	0.5	▲0.7	0.1	0.7	▲0.7	▲3.6
	年齢格差	100.0	128.9	154.5	180.9	210.2	232.2	239.4	236.3
第1・四分位数	平成17年	169.4	211.9	250.6	291.8	329.6	360.0	378.1	375.4
	18	167.2	210.3	252.7	291.6	332.2	361.6	376.2	368.5
	増減率	▲1.3	▲0.8	0.8	▲0.1	0.8	0.4	▲0.5	▲1.8
	年齢格差	100.0	125.8	151.1	174.4	198.7	216.3	225.0	220.4
中位数	平成17年	184.6	234.4	276.4	327.0	375.9	408.3	424.3	438.3
	18	179.1	231.0	277.8	324.5	376.2	413.2	420.6	421.1
	増減率	▲3.0	▲1.5	0.5	▲0.8	0.1	1.2	▲0.9	▲3.9
	年齢格差	100.0	129.0	155.1	181.2	210.1	230.7	234.8	235.1
第3・四分位数	平成17年	201.2	263.4	310.6	377.2	442.9	487.8	491.8	508.1
	18	196.4	256.6	310.7	370.7	439.5	492.5	487.9	484.6
	増減率	▲2.4	▲2.6	0.0	▲1.7	▲0.8	1.0	▲0.8	▲4.6
	年齢格差	100.0	130.7	158.2	188.7	223.8	250.8	248.4	246.7
分散係数	平成17年	8.6	11.0	10.9	13.1	15.1	15.6	13.4	15.1
	18	8.2	10.0	10.4	12.2	14.3	15.8	13.3	13.8

(注)分散係数としては、四分位分散係数を用いている。なお、その算式は次頁のとおり。

$$(a) \text{ 平均 (M)} = \frac{\sum F_i X_i}{N}$$

F_i = 各階級の度数 X_i = 各階級の中央値 N = 総人数

$$(b) \text{ 中位数 (Me)} = X + C \left[\frac{N \div 2 - F}{f} \right]$$

X = 中位数のある階級の下限值 C = 階級の幅
 F = X 未満の度数の合計 f = 中位数のある階級の度数

$$(c) \text{ 第1・四分位数 (Q}_1\text{)} = X_1 + C \left[\frac{N \div 4 - F_1}{f_1} \right]$$

X_1 = 第1・四分位数のある階級の下限值 C = 階級の幅
 F_1 = X_1 未満の度数の合計 f_1 = 第1・四分位数のある階級の度数

$$(d) \text{ 第3・四分位数 (Q}_3\text{)} = X_3 + C \left[\frac{3N \div 4 - F_3}{f_3} \right]$$

X_3 = 第3・四分位数のある階級の下限值 C = 階級の幅
 F_3 = X_3 未満の度数の合計 f_3 = 第3・四分位数のある階級の度数

$$(e) \text{ 四分位分散係数} = \frac{\text{第3・四分位数 (Q}_3\text{)} - \text{第1・四分位数 (Q}_1\text{)}}{2 \times \text{中位数 (Me)}} \times 100$$